

2026 年 10 月 1 日

採用活動におけるハラスメント防止について

株式会社 TST エンタテインメント

当社は採用活動においてセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは勿論、いかなる形態のハラスメント、差別を容認しません。

学生を含むあらゆる求職者の皆さまが安心して就職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動を行うことを目的とした「就活ハラスメント防止方針」を策定し、採用活動全般に関するハラスメント窓口を設定いたします。

【就活ハラスメント防止方針】

- ・採用活動における面会は、会社オフィスまたは公的な場所（大学のキャンパス内、公共の商業施設、個室でない飲食店等）に限定します。
- ・採用活動の場面において、飲酒を伴う会食を原則禁止します。
- ・当社社員による就活生・求職者との連絡は、会社のメールアドレスおよび業務用携帯電話とします。
- ・採用活動に関わる社員は、ハラスメント防止に関する研修を受講します。
- ・採用活動に関するハラスメントを防止するため、社内に専用の相談窓口を設置します。

【就活ハラスメントに関する相談窓口】

採用活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。

また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

受付：コーポレート部

メールアドレス：ml_tst_helpline@tst-ent.co.jp

以上